

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500392
法人名	社会福祉法人 大川鶴喉会
事業所名	グループホーム 第二こすもす (ユニット名)
所在地	福岡県大川市大字津390-9
自己評価作成日	令和3年9月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和3年11月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人の「敬愛」の基本理念の下、GHの行動指針である「やすらぎと喜びのある毎日」を掲げ、住み慣れた地域でご利用者ひとり一人がその人らしく元気に安心して暮らしが出来るよう支援している。また、一日一日を楽しく過ごして頂けるよう、レクリエーションや行事等を計画し、地域の行事には積極的に参加し地域からはボランティアの訪問で交流があり、ご利用者の笑顔も多く見られていた。現在コロナ禍にて、外出や外部との交流等自粛中である為、施設内での行事や、午前・午後のレクリエーション等で楽しんで頂けるよう支援し、ご利用者・職員と共に和気藹々と会話や笑い声も多く、言いたいことが言える環境で楽しく過ごされるよう職員一同取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、静かな住宅街に立地しており、2階建ての建物で2階を居住スペースとしている。ホールには自動換気設備や空気清浄機、加湿器を設置しており、利用者が食事をするテーブルは、飛沫防止ボードが設置されている。コロナ感染防止対策がしっかりしており、居心地の良い環境作りとなっている。コロナ禍の中にあつて、事業所での行事や外出などできなくなっているが、夏祭りには屋台を手作りして事業所内で開催したり、季節の外出行事に合わせて貼り絵や折り紙で外出先が窺えるような作品を居室や廊下に飾っている。職員の工夫で利用者が事業所内でも安心して楽しんで生活できるように頑張っている。事業所職員は、地域住民との関係性を大切に、地域に根差した事業所として今後益々の活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「敬愛」、グループホームの理念「やすらぎと喜びのある毎日」を掲げ、基本方針・行動指針も目に付く所に貼り意識向上に努めている。	職員がよく目にする数か所に理念を掲示している。集合会議に替わる伝達研修で理念について、その都度説明している。年2回、人事考課に関する自己評価の時に面談を行い、その他にも必要性に合わせて面談をしている。職員は、基本方針・行動指針を常に心掛け、利用者と接するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており近所の方々との付き合いは感染症対策を行いながらも少し離れた所にある駐車場までの行き来の中で近所の方と会えば笑顔で挨拶を行い地域の皆様からは「今帰りのね〜」「お疲れ様〜」等の優しい言葉をかけて頂き日常的に交流している。現在コロナ禍の為、地域行事への参加やボランティア訪問の受け入れ等は自粛している。	コロナ禍の中において、地域との交流は少なくなったものの職員の出勤時や帰宅時などは、地域の方とあいさつを交わし、近隣住人との親密さが伺える。コロナ禍が収束すれば、以前のような交流が直ぐにでもできる状態である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体で取り組んでいる「ふれあいカフェ大川荘」を月2回行い、地域の方々への認知症啓発活動を行っている。(R3年5~9月末まではコロナ禍の為、中止)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にはご利用者代表、ご家族代表、地域代表、市職員の方の参加があり、ご利用者の状況、活動内容、事故・ヒヤリハット報告、好事例、困難事例、避難訓練、外部評価結果報告等行ない出席者から色々な意見を頂いている。現在、コロナ禍の為書面での開催となっている。	運営推進会議は偶数月で書面での開催としており、10月は事業所で開催している。送付した参加者からの返信として、コロナ禍の中、コロナ感染症を出さない、持ち込まない対策を徹底し、コロナ感染予防対策を頑張っているとの励ましの言葉を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月1回、GH定員空き状況、待機者数等の報告書を紙にFAX送信し市のホームページに掲載されている。運営推進会議での報告内容には毎回コメント頂いている。	地域住民が消防訓練に参加していたが、高齢化の為、市の方に他に参加者を募る方法がないか尋ねたところ消防団に連絡して頂き、防災訓練時に参加している。利用者の認知症状での課題がある事例について相談をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度身体拘束適正化検討委員会を開催しGHの職員には内部研修を行っている。2階が居室になっており、2階のドアを開けたらすぐに階段があり、危険防止の為、日中は中央階段の入り口ドアに鈴を付け出入りを確認している。外出しようとするご利用者には共に階下まで職員も同行し付き添い行っている。	法人での身体拘束適正化検討委員会でマニュアルについてや事例をもとに会議を行っている。各事業所に資料を持ち帰り、伝達研修を行っている。言葉づかいについても気になる場合は、その都度言いやすい環境であり、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内身体拘束・虐待防止委員会で学習したことをGHで内部勉強会を行ない職員の理解を深めている。職員の口調や態度等気になる所は都度改善に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い理解を深めている。市からの成年後見制度に関するポスターやチラシ等玄関に置き地域やご家族の皆様へ周知啓発を行っている。制度を利用されたご利用者はおられないが、必要であれば支援していく。	年に1回、事業所で権利擁護に関する勉強会を行い、職員も理解を深めている。管理者は、個々の必要性があれば制度を活用できるように説明する準備はできている。成年後見制度についてのチラシ類は玄関先に置いて、誰でも見れるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時は契約内容、重要事項説明書等内容に沿って説明をして、不明な点はないか確認を行っている。介護保険改定の際は改訂部分の説明を書面で行い同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を準備し苦情相談の啓発ポスターを貼っている。利用者様には毎日の生活の中で、ご家族には訪問の際や受診等の結果や近況報告を行う際にご意見を尋ねている。	訪問時や電話での会話の中で、家族には何か要望などあるか尋ねている。家族の方からは、コロナ禍の中にあっても、いつ頃、どのくらいの時間面会できるかなどの問い合わせがあり、1階のフロアにて飛沫防止ボードを使用して面会希望に対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者の状況、好事例・困難事例、行事等に関する提案など話し合い上司に報告し助言を頂いている。	職員は、管理者に会議時のみではなく、気になったことはあればいつでも提案や意見を伝えることができる。職員から利用者が楽しめる工夫について相談したところ、事業所では必要に応じて、花の苗や折り紙など幅広く準備し、利用者が楽しめるように反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で人事考課制度を導入しており、自己評価をもとに法人全体の評価委員会を行い職員個々のモチベーションアップに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	母体である社会福祉法人が職員を採用を行っているが、性別、年齢、障害の有無関係なく受け入れている。又、職員の休み希望に合わせた休暇を考慮してもらえるため無理なく勤務が出来ている。	定年制度はなく、希望すれば、65歳過ぎても正職員として働くことができる。職員は希望休暇を出し、法人の方で勤務表が作成されている。休みの希望は取りやすく、急な勤務交代もできている。職員は自分の特技などを利用者と一緒にを行い、楽しく仕事ができている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の基本理念である「敬愛」を念頭に基本方針。行動指針を理解しご利用者の支援に取り組んでいる。	利用者には一人一人を尊重し、名前を呼ぶときは、「さん」付けで、同じ苗字の方は下の名前に「さん」付けで呼んでいる。不適切な対応を見受けられたときは、管理者や職員間で話し合い、相談しやすい環境である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に話を聞きながら一人一人の力量を把握し無理のないように、少しずつ範囲を広げている。外部講師を招いて法人にての全体研修に参加している。今年度はGHから2名の職員が介護福祉士の試験を受け合格している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の事業者との連絡会や学習療法に取り組んでいる他事業所とネットを利用した交流もあった。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者の身体状況、疾患、家庭環境等アセスメントを行い、情報を共有しご利用者との関わりを多く持ち、ご本人の困っている事、不安、要望等を伺いその都度対応する事で信頼関係に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時よりご家族の困っている事を傾聴し、面会時や電話連絡時等にご利用者の健康状態や日頃の状況等をお話したりその都度、ご家族の要望などお尋ねしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所される際、入所前の情報等を確認し、また、その時の状態確認しベッド使用されるか、畳を使用されるか、現在のかかりつけ医をそのまま継続か、GHの協力病院に移行するか等ご家族と話し合い対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事はご利用者と同じ物を摂り、毎日の生活の中では、洗濯物たたみ、お盆拭き、食器拭き、おしぼり巻き、テーブル拭き等色々出来る事に取り組まれ日課とされている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者が体調不良の際、職員付き添いで病院受診行いご家族に報告している。ご利用者が食欲なく水分もあまり摂られない為、ご利用者が以前良く食べていた食べ物や飲み物等をご家族が持って来て下さったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナ禍の為ご家族等との外出が出来ない状況にあり、その時の状況により、感染対策を行った上での10分間の面会や、リモートによる面会等で対応している。ご利用者の自筆にて年賀状や暑中お見舞い等をお送りしている。	利用者の難聴がある為、職員が付き添いリモート面会や電話での取次ぎを行っている。リモート面会では、顔を見るだけではあるが、元気そうな姿を見ることで、家族は安心している。季節ごとのしがきを送るなどして馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の見守りの中でご利用者同士の関係や性格、相性等を把握し席を配慮している。難聴の方には聞こえの良い方に他利用者の席を配置したり職員が入り話を伝えたりしている。様子を見て席替え等行いより良い関係を築けるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	母体の特別養護老人ホーム入所移行で契約終了となられるご利用者には時々会いに行き声掛け行ったりしている。退所されたご利用者のご家族と出先でばったり会う事があり、その際、ご家族の方から笑顔で話しかけて来て下さる等良い関係が保たれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族やご利用者から生活歴をお聞きしたり、日頃の会話の中での表情や言動等からご家族・ご利用者の思いを掴むよう努めている。	入所時の聞き取りや日々の関わりの中から寄り添い、利用者の言葉や表情から思いをくみ取っている。入所後間もない利用者や意向の把握が困難な時は、家族から情報を聞き取り、日頃の仕草や様子から得た情報を、職員間で共有し、本人本位に支援するよう努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に利用されていた事業所、医療機関からの情報やご利用者、ご家族から生活歴、既往歴、生活環境等、可能な限りの情報収集行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の状況、状態把握で必要な事は毎日の申し送りや介護記録に記入し、ご利用者の状態把握してから業務に入っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者一人一人に担当職員を決め毎月ご利用者の状態・状況等を聞き、ご本人、ご家族には来訪時や電話等で意見を聞いている。かかりつけ医には受診の際に意見を頂きプラン作成に努めている。	担当職員が毎月モニタリングを行い、利用者が好きなことやできることを計画作成担当者と話し合い、作成している。主治医からは往診時に聞き取り、プランに反映している。入退院等で状態変化がある時は随時見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの中での気づき、本人の言葉や様子、食事、水分、バイタル、排泄等を記録し職員間で情報共有し介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の体調が悪化し入院されたりGHでの生活が困難な状態になられた時等ご家族と話し合い法人の特養入所等の検討行う等、その時のご利用者の状態に応じた対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大川市の成果連動型認知症予防事業にて、令和元年9月より、くもん学習療法を取り入れている。ご利用者は笑顔で意欲的に取り組まれている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、本人、家族の意向を確認し希望される医療機関を受診して頂いている。現在コロナ禍である為職員が受診介助を行っている。ご本人・ご家族の希望あれば訪問歯科診療も利用できる。	利用者や家族の希望のかかりつけ医への受診や、入所前の入院先、専門病院等へ通院も支援している。事業所の主治医がかかりつけであれば2週間に1回訪問診療があり、電話での相談が可能である。職員が受診に同行することで、かかりつけ医との関係性を築いている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム内には看護師の配置はないが、ご利用者のちょっとした変化や気になる事等があれば法人の看護師や主治医に報告や相談行い指示を得る等して、早目の対応できるよう努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院される事になった際にはご利用者の情報提供を行い入院後はコロナ禍で面会は出来ない為電話にて状態を確認し退院調整を行っている。退院時には病棟看護師より情報収集を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に看護師不在である事や事業所で出来る事を説明し理解を得ている。ご家族の希望があれば法人看護師・医療機関と連携し終末期の支援ができるよう取り組んでいく。	契約時に事業所の体制と終末期に向けてできることを説明している。利用者の状態で気になるようなときは、法人の看護師に連絡し、相談している。主治医やかかりつけ医もそれを理解しており、情報を共有しながら変化に応じて家族への説明や入院先を紹介するなど終末期に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時には、緊急対応マニュアルを作成し個人の情報ファイルを常備し全職員が分かるようにしている。救急車要請時の消防隊員への申し送り書も整備している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中・夜間想定防災訓練を行っている。毎回、地域住民の協力参加して頂き行っているがコロナ禍の為、消防署に書類提出し施設のみで行ったが地域とは良い関係を保っている。	緊急事態宣言が解除され、消防団や地域住民も参加で地域の協力を得て、10月に夜間火災想定での訓練を実施している。防災マニュアルは火災・地震・水害と災害別に作成しており、今後は避難場所の記載等、より具体的な内容に修正する予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室の出入りはご利用者に声掛け行い、了承を得て入室している。トイレ介助の際もトイレの外で見守り対応している。勉強会を行い認知症の理解を深めている。	地域柄同じ姓の利用者がいるため、呼称は苗字や名前にさん付けで呼び、馴れ馴れしくならず、利用者の尊厳を保つよう配慮している。記録物は訪問者の目につかない場所へ保管しており、名前や写真の掲示は利用者や家族の同意を得るなど、プライバシーへも配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活のさまざまな場面でご利用者の希望や好み等ご利用者が選べるような場面づくりに努めている。ご利用者の誕生日にはご利用者に食べたいものを伺って提供している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の体調に合わせ、ホールにて過ごされる方、畳上で休まれる方等思い思いに過ごされている。食事も摂取時間が短い方や長い方がいらっしゃるが、ご利用者のペースで摂取され職員は見守り行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装等のご利用者に決めて頂き、スタッフがさりげなくアドバイスをしている。カーラードライヤーをご家族様よりお預かりし洗髪後等使用しその方の雰囲気にあった髪形に仕上げ支援している。男性のご利用者には、毎朝ご自分で髭を剃って頂き職員が仕上げにて介助行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介助の必要なお利用者の横に職員が座り一緒に食事を摂り、さりげなく声掛けや介助を行っている。ご利用者の誕生日には好みのメニューを聞き提供している。食事前はオシボリの準備や食事後にはおぼん拭き、テーブル拭きなど一緒に行っている。	職員は、日頃の関わりの中から利用者の好みに配慮し、季節の行事を取り入れた献立を、法人の管理栄養士が栄養面を確認、助言している。ホール脇のキッチンで調理しており、調理中の匂いや音で自然と食事に気持ちが向く環境である。利用者が漬けたらっきょうが食卓に出るなど、食事を楽めるような工夫もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が献立を作成し法人の栄養士が栄養バランス等確認しアドバイスを受けている。ご利用者の状態に合わせた食事形態で提供しご利用者の毎日のバイタル、食事・水分量、排泄状態等のチェック表に都度、記入し体調把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者それぞれの口腔状態や力に応じた口腔ケアを行っている。夜間は義歯を洗浄液につけている。歯科医の往診あり、義歯の調整や指導も受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に都度記入し個々の排泄パターンを把握し、表情・しぐさ・動き等を見てさりげなく誘導行っている。原因不明の痒みの訴えのあるご利用者が排泄自立支援によりリハビリパンツから布パンツになり痒みの訴えも少なくなられた。	排泄の際はさりげなく声掛けし、本人のタイミングで案内をしている。入所時はおむつやパットを使用していた利用者も、排泄のタイミングを把握することで布の下着で過ごせるようになるなど、排泄の自立に向けた支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて毎日確認しており、水分摂取量が増えるよう色々な飲み物を工夫している。便秘気味のご利用者はご家族より青汁や発酵乳飲料を持参され飲んで頂いている。毎日の体操や廊下での歩行運動等も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者のその時の体調や状態希望等考慮している。拒否が多い方もタイミングを見て再度声かけたり、昨日入られても希望があれば入って頂いている。	入浴は曜日を定めることなく、本人のタイミングで土日を含め支援している。希望が無くても週に2回は案内し、拒まれるときは声掛けを工夫したり、時間を空けたりするなど個々に沿った対応をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調等に合わせ個別に休息を取って頂いている。レクリエーションや行事に参加等で生活リズム作りや、穏やかに過ごして頂けるような職員の対応、室温や布団乾燥機使用し寝具の調整を行い夜間良眠に繋げられるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が確認できるよう薬の説明書をファイルしており、薬の内容に変更があった際は申し送りに記入し全員が分かるようにしている。服薬にて変化があった場合は主治医に報告し指示を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の洗濯物たたみ、おしぼり巻き、お盆拭き等は日課となっており、レクリエーションのゲーム等では計算の得意なご利用者には得点を計算して頂き、歌が好きな方には唄う機会を多くする等の場づくりを行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月行事計画し地域の行事や季節の花見、散歩等行っていたが、現在コロナ禍の為、思うように外出が出来なくなり、出るのは病院受診のみになっている。施設内の行事や午前・午後、レクリエーションや廊下の歩行等で楽しんで頂いている。	コロナ禍の中ではあるが、年間計画には外出や地域行事を毎月計画し、職員は外出支援を望んでいる。感染症流行以前は、日々の暮らしの中でも外出を楽しんでいた。計画した外出は困難であるが、作品作りに置き換え季節を感じられるよう工夫を凝らしている	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者・ご家族と話し合いながら行っている。ご利用者の財布にご家族が少額のお金を入れて持たれている方もおられるが外出自粛中の為、今の所、お金を使う事はない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人宛に届いた郵便物はすぐにご本人にお渡しする。年賀状や暑中ハガキ等で利用者様の思いを直筆で書いて頂き、ご家族に送り喜ばれている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには空気清浄機や自動換気等設置・自動加湿器等が設置され壁にはその季節の貼り絵や今日の日付やメニューを書いた白板を置き季節や日時等把握できるようにしている。	ホールや廊下には自然の光が明るく届き、穏やかな音楽が流れている。新たに換気システムを設置し、換気による急な温度変化もなく、利用者は心地よい空間で安全に過ごすことができている。毎月の行事の写真や作品も飾られており、楽しんでいる様子に生活感をみてとることができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールで過ごされる事が多く、ホールには畳がある為横になり休まれたり会話されたり自由に過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際ご利用者の使い慣れた物等を持って来て頂くようお願いしている。テレビや写真等持って来られ飾られている。工作で作られた作品等も壁に貼っている。	感染予防の観点から、家族と居室で過ごすことは出来ていないが、自宅から衣類収納棚を持ち込んで設置したり、職員と一緒に作った作品を飾るなどして、本人が居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、廊下、トイレ、浴室には段差なく手すりを設置している。又、トイレや居室に分かりやすく表示している。夜間、必要に応じて居室のベッドサイドに衝撃吸収マットを敷き転倒時の安全な環境づくりに努めている。		